

イベント開催時のチェックリスト

開催概要

イベント名	やまぐち「志」キャンプ			
出演者 チーム等	講師 AFPYアドバイザー 平井一氏他 参加者 県内小学5年生～中学2年生 50名			
開催日時	前期：令和 4年 8月 9日 9時30分～ 8月10日 16時10分 後期：令和 4年12月 10日 9時20分～12月11日 15時30分			
開催会場	前期：山口県十種ヶ峰青少年自然の家 後期：山口県セミナーパーク			
会場所在地	山口県十種ヶ峰青少年自然の家：山口市阿東嘉年下1883-2 山口県セミナーパーク：山口市秋穂二島1062			
主催者	公益財団法人山口県ひとづくり財団			
主催者 所在地	山口市秋穂二島1062			
主催者 連絡先	(電話番号)		(メールアドレス)	
	(083) 987-1710		yh-kengaku@hito21.jp	
収容率 (上限)	<input checked="" type="checkbox"/>	100% (※) (大声なし)	<input checked="" type="checkbox"/>	人と人が触れ合わない 程度の間隔
	<input type="checkbox"/>	50% (※) (大声あり)	<input type="checkbox"/>	十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
収容人数	100人			
参加人数	50人			
その他の 特記事項	本講座は研修として、講話及びグループでの演習を実施します。実施については以下「基本的な感染防止」をもとに進めます。 ※屋外でのマスク着用については、熱中症防止の観点から、一定の間隔や飛沫抑制をしながら、マスクを外して活動する場合があります。			

(※) 大声の定義は、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

イベント開催時のチェックリスト

基本的な感染防止

項目	チェック欄 【○、×、－（該当なし）】	
①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	○	<p>【大声なしの場合】</p> <p>飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。</p> <p>(※) 大声の定義を「客が、通常よりもはるかに大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。</p> <p>【大声ありの場合】</p> <p>「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	○	こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)
	○	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	○	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)の徹底。
④来場者間の密集回避	○	入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。
	○	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築。
	○	大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性があるイベントは、前後左右の座席と身体的距離の確保

イベント開催時のチェックリスト

基本的な感染防止

項目	チェック欄 【○、×、－（該当なし）】	
⑤ 飲食の制限	○	飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	○	飲食中以外のマスク着用の推奨。
	－	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用 エリア 以外（例：観客席等）は自粛。
	－	自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。
⑥ 出演者等の感染対策	○	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	○	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	－	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。
⑦ 参加者の把握・管理	○	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
	○	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症口状)等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	○	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。